会社その他の公告

合併公告

債権者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十九年六月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月十四日
掲載頁　九十二頁（号外第八十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月十四日
掲載頁　九十三頁（号外第八十一号）

平成二十九年八月十日
埼玉県加須市古川二丁目二番地一
（甲）大日カラー・コンポジット株式会社
代表取締役　藤井　俊郎
広島県広島市南区出島一丁目一五番
（乙）広島化工株式会社
代表取締役　山澤　秀之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年七月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十八日
掲載頁　四十四頁（号外第一五四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　七十一頁（号外第一四一号）

平成二十九年八月十日
栃木県宇都宮市川田町四〇〇番地一
（甲）株式会社トーホー・北関東
代表取締役　前田　照博
茨城県筑西市神分八一七番地一
（乙）株式会社ヤジマ
代表取締役　前田　照博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙、丙及び丁は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙及び丁の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十一日
掲載頁　三十九頁（号外第一三二号）

平成二十九年八月十日
東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地
（甲）杏林製薬株式会社
代表取締役　穂川　稔
東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地
（乙）株式会社ジェイタス
代表取締役　荻原　豊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙、丙及び丁は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙及び丁の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kyorin-pharm.co.jp/

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月十二日
掲載頁　三十九頁（号外第一二三号）

平成二十九年八月十日
東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地
（甲）杏林製薬株式会社
代表取締役　穂川　稔
東京都千代田区神田駿河台四丁目六番地
（乙）株式会社ジェイタス
代表取締役　荻原　豊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十一日
掲載頁　三十九頁（号外第一三二号）

平成二十九年八月十日
東京都港区芝浦一丁目六番三八号
（甲）株式会社ヤナセ
代表取締役　井出　健義
宮城県仙台市太白区あすと長町一丁目五番二五号
（乙）株式会社ヤナセ東北
代表取締役　吉田　達也
鳥取県鳥取市岩吉一六七番地一
（丙）株式会社ヤナセ鳥取
代表取締役　今薗　寛
熊本県熊本市南区十禅寺三丁目四番六八号
（丁）株式会社ヤナセ熊本
代表取締役　雪元　隆史

合併公告

左記会社は、金融庁長官の認可を条件として、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月十九日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会決議は平成二十九年九月八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.shinkintrust.co.jp

平成二十九年八月十日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
（甲）三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
代表取締役　池谷　幹男
東京都中央区京橋三丁目八番一号
（乙）株式会社しんきん信託銀行
代表取締役　大蔵　一之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月三十日
掲載頁　四十六頁（号外第一一二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月三十日
掲載頁　四十六頁（号外第一一二号）

平成二十九年八月十日
岐阜県多治見市本町二丁目六番地
（甲）株式会社伊藤商会
代表取締役　伊藤　謙一
岐阜県多治見市本町二丁目六番地
（乙）サンタモニカ石油株式会社
代表取締役　伊藤　謙一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十日
掲載頁　七十三頁（号外第一五六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十日
掲載頁　五十四頁（号外第一五六号）

平成二十九年八月十日
島根県大田市長久町長久口二五三番地一
（甲）イワタニ島根株式会社
代表取締役　小林　実
島根県浜田市熱田町一四五六番地
（乙）マルヰ設備株式会社
代表取締役　小林　実